

令和5年第10回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年10月26日（木）午前9時30分～午前9時42分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 19名
会長 19番 畑 雄 二
会長職務代理 18番 田 中 政 幸
委員 1番 安 藤 直 樹 2番 千 葉 芳 枝
3番 五十嵐 勝 4番 山 田 和 正
5番 長谷川 彰 徳 6番 岩 間 秀 一
7番 貞 廣 樹 良 8番 赤 澤 良 一
9番 伊 藤 貢 三 10番 峯 崎 光 行
11番 鈴 木 英 昭 12番 吉 田 彰
13番 中 澤 裕 幸 14番 土 屋 典 昭
15番 太 田 英 樹 16番 鈴 木 孝 典
17番 白 木 義 一

欠席委員（0名）

- 4 説明員 高橋事務局長・山下事務局次長・長江農業振興係長
- 5 議事日程
第1 会議録署名委員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般報告
第4 報告第9号 現況証明書交付報告の件
第5 議案第33号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

令和5年第10回農業委員会総会

議長

ただいまより、令和5年第10回美唄市農業委員会総会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、議席番号7番貞廣樹良委員、8番赤澤良一委員を指名いたします。

つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

委員
議長

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。

つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。

ご質問ございませんか。

委員
議長

(なしの声)

ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。

つぎに、日程の第4、報告第9号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

長江係長

ただいま議題となりました報告第9号、現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。

このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。

(議案朗読省略)

番号1番については、昭和54年7月7日に5条転用許可を受けていますので、令和5年9月28日付けで証明書を交付したので報告します。

なお、調査場所につきましては、報告第9号資料のとおりです。

以上で説明を終わります。

議 長	ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。 これに、ご質問ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。 つぎに、日程の第5、議案第33号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。
長江係長	ただいま議題となりました議案第33号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求めるものです。利用権の設定の種類は1番・2番については所有権移転、3番については賃貸借権設定です。 (議案朗読省略) なお、1番・2番は北海道農業公社が利用権の設定等を受けるものであり別添1調査書、3番につきましては個人が利用権の設定等を受けるものであり別添2調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 場所につきましては、議案第33号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては、10月26日を予定しております。 以上で説明を終わります。
議 長	ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画決定の件について、質疑を行います。 これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって原案のとおり決定をいたします。 以上をもちまして、第10回農業委員会総会は閉会いたします。